

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 6 月 19 日

評価対象事業	健福 - 34	障害者福祉運営事業	☐ 法定受託事務
所管課	健康福祉部 障害福祉課		評価者 障害福祉課長 勝 勇樹
一般	会計	款 15	項 5
目 15			
総合計画上の位置付け	分野名	健康福祉	施策の方針名 多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	障害者等	意図	障害者等に関する施策をより明確にし、よりきめ細かく推進するための障害者福祉計画の着実な推進及び障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の適正かつ円滑な実施を行うため。
効果	障害者等の生活の安定と支援の充実を図る。		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☐ 終期のある事業 （事業終了予定年度： 年度） ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	障害者地域活動支援センターの運営、障害者福祉団体に対する補助等	障害者地域活動支援センターの運営、障害者福祉団体に対する補助等	障害者地域活動支援センターの運営、障害者福祉団体に対する補助等
予算額（千円）	297,815	310,640	
国県支出金	81,703	77,461	
地方債			
その他	4,954	4,954	
一般財源	211,158	228,225	0
当初人員配置数	18.1	17.3	0.0
人件費（千円）	78,666	77,822	0
事業実績	障害者地域活動支援センターの運営、障害者福祉団体に対する補助等		
決算額（千円）	285,788		
国県支出金	38,373		
地方債			
その他	4,882		
一般財源	242,533	0	0
人員配置実績数	15.4	0.0	0.0
人件費（千円）	54,397	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標		単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
						(上段実績、下段経費（千円）)		
活1	指標名	鎌倉市障害者福祉計画推進委員会の開催回数	回	2	⇒	1		
	実績につながる活動	鎌倉市障害者福祉計画推進委員会を開催した。				92		
活2	指標名	鎌倉市基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の人数	人	3	⇒	3		
	実績につながる活動	基幹相談支援センターの運営を委託した。				44,188		

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	・活動結果指標（アウトプット）の実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	・鎌倉市障害者福祉計画推進委員会を開催し、鎌倉市障害者基本計画、鎌倉市障害福祉サービス計画及び鎌倉市障害児福祉計画の推進状況報告等を行い、PDCAサイクルを実施している。 ・基幹相談支援センターの運営を委託し、高い相談援助技術を有する主任相談支援専門員を複数名配置し相談支援体制の強化を図ることにより、複合化・複雑化した相談に対応している。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結果指標No (最大3つ)
成1	鎌倉市障害福祉サービス計画及び鎌倉市障害児福祉計画における成果目標の達成率	%	89.5	100	78.9			1 2
成2	鎌倉市基幹相談支援センターにおける相談件数(地域生活支援拠点事業に関する相談を除く)	件	2632	7	2691			2
成3								

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	・成果指標No.1について、一部成果目標は、本市単独の実施ではなく、県及び障害保健福祉圏域（横須賀・三浦圏域）の広域での調整が必要となる事項であり、取組に遅滞が生じている。
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	・成果指標No.1について、外部要因の影響もあり成果目標の達成率は78.9%となっているが、推進委員会における進捗状況報告を基にした評価が達成率の向上に寄与している。 ・成果指標No.2について、相談件数は増加傾向にあり、相談支援体制の充実・強化の推進が図れている。
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	推進委員会において計画の進捗状況報告を行い、協議しているが、関係機関の取組状況などの外部要因があり、計画の成果目標の達成率は78.9%となっている。また、基幹相談支援センターへの相談は、主任相談支援専門員の増員は行っていないが、相談支援事業所等において、高い相談援助技術を有する主任相談支援専門員の存在が周知され、相談件数は年々増加傾向にある。

5 評価結果

評価	妥当性	事業に対するニーズ	☐ 増えている	☒ 変わらない	☐ 減少している
		事業実施の主体となるべき者	☒ 市	☐ 国・県	☐ 民間事業者 ☐ なし
	有効性	事業の成果	☒ 十分に出ている	☐ 概ね出ている	☐ 出していない
	効率性	事業費削減余地	☐ ある	☒ なし	
	公平性	関連・類似事業との統合	☐ できる	☒ できない	
方向性		評価実施年度の方向性	⇒ 評価実施翌年度以降の方向性		
	事業内容の方向性	☒ 事業内容は現状通り ☐ 事業内容は見直し済 ☐ 事業を休止又は廃止済 ☐ 他事業と統合済	⇒	☒ ① 事業内容は現状通りとする ☐ ② 事業内容は見直す ☐ ③ 事業は休止又は廃止する ☐ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する	→ ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他 事業へ統合
	予算規模の方向性	☒ 予算規模は現状維持 ☐ 予算規模は拡大済 ☐ 予算規模を縮小済	⇒	☒ ⑤ 予算規模は現状維持とする ☐ ⑥ 予算規模は拡大する ☐ ⑦ 予算規模は縮小する	

課題への対応		結果	具体的な内容	
今後の取組方針（見直し方針）	前年度の新たな課題への対応結果	前年度は新たな課題なし		
	活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題	新たに認識された課題はなかった		
	新たな課題に対応するための新規事業の必要性	新たに認識された課題はなかったため検討なし		
	総評	障害者等の生活の安定と支援の充実を図るうえで必要な事項を鎌倉市障害者福祉計画に基づいて適切に進行管理をしながら進めることができている。 障害者地域活動支援センター等は、障害者に対する様々な支援に寄与しており、今後も地域における障害者の日常生活や日中活動を支援するために継続して実施する。また、基幹相談支援センターは、市内の相談支援事業所に専門的指導や助言、人材育成を行い、地域の相談支援体制を強化することで、ニーズに即した多様な福祉サービスの提供に寄与している。		
		上位施策への寄与度		
			A	

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項	基幹相談支援センターの設置状況								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	設置済(委託)		設置済(委託)	設置済(直営)			設置済(委託)	設置済(委託)	設置後閉鎖
	H28.7		R5.10	R6.1			R2.4	H26.4	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	相談支援体制の中核となる基幹相談支援センターの設置については、自治体の努力義務となっている。本市の場合は平成28年7月に設置し、相談支援体制の構造化を図っており、機能等を見直しながら現在に至っている。
----------------------	--